

コーポレート・ガバナンス

広く社会から信頼される企業であり続けるためには、強固なコーポレート・ガバナンス体制の確立が不可欠です。適正な意思決定と業務遂行のプロセスならびに実効的な監視・監督機能を基盤とする経営体制を構築し、経営の健全性と透明性の確保に努めることで、持続的な企業価値の向上を図ります。



コーポレート・ガバナンス体制

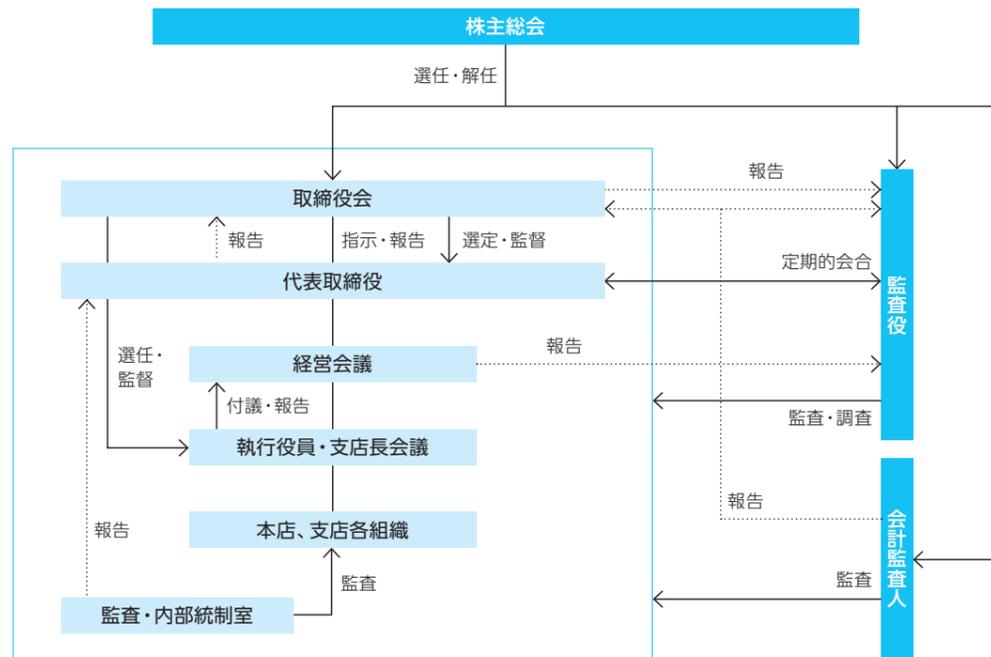
企業価値を高め、すべてのステークホルダーからの信頼に応えるためには、コーポレート・ガバナンス体制の確立は不可欠であり、また経営の健全性・透明性を高めることも重要であると考えています。当社は詳細かつ迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を導入し、取締役兼執行役員および指名された執行役員をメンバーとして構成する経営会議を設置しています。取締役会や経営会議では厳密なリスク審査を経た上

で、重要事項の意思決定を行います。職務執行の適法性については監査役に報告し、都度監査を受けています。また、独立した立場である会計監査人から会計監査を受け、透明性・信頼性を確保しています。

内部統制

会社の業務を適正に遂行するため、会社法に基づく内部統制システムを構築・運用しています。

▶コーポレート・ガバナンス体制図(2021年4月1日現在)



コンプライアンス

コンプライアンスを重視した企業風土の確立に向けて、従業員一人ひとりが高い倫理観を持って事業活動に臨むよう、法令遵守に関する規範を定めるとともに、各種教育・研修を通してコンプライアンス意識の浸透と徹底を図るなど、経営層が陣頭に立ちコンプライアンス管理体制の不断の強化に取り組んでいます。



企業倫理綱領

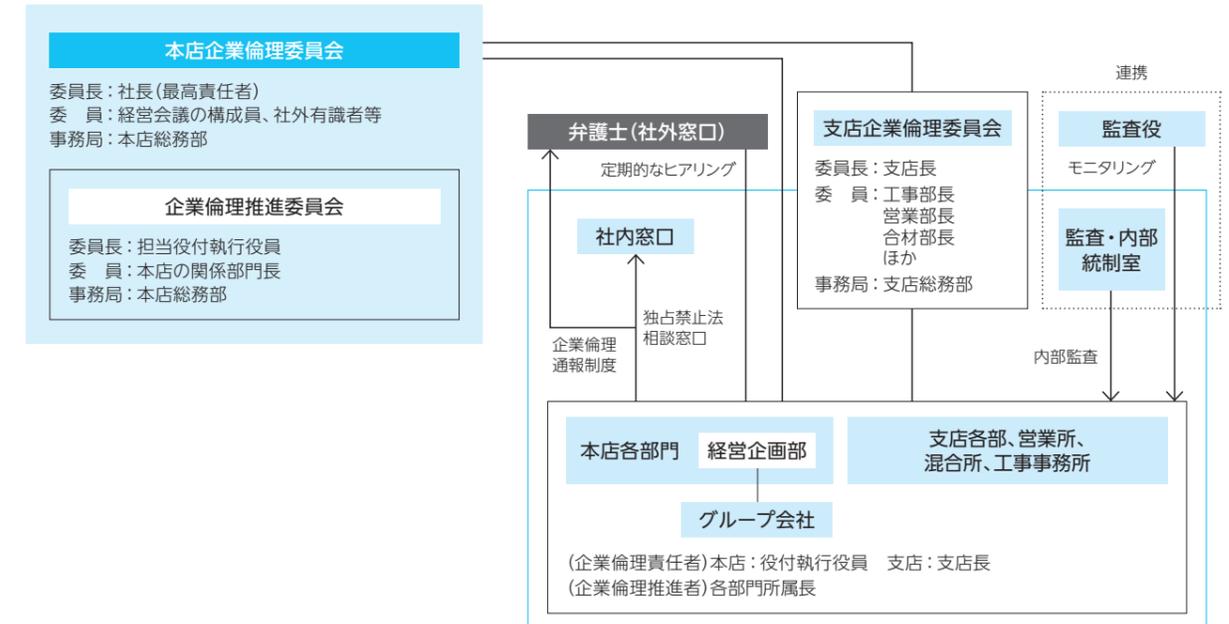
当社は道路建設などの事業活動を通じた安全・安心なインフラの整備・提供を社会的使命とし、皆様から信頼される企業を目指して、コンプライアンスを重視した企業風土の確立に継続して取り組んでいます。

企業理念・経営規範・行動基準からなる「企業倫理綱領」を策定し、同綱領に基づき、従業員研修や社内会議などを通して反復教育を行い、全役員・従業員のコンプライアンス意識の向上に努めています。

企業倫理推進体制

企業倫理遵守のための基本方針の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図る企業倫理委員会を設置しています。社長を最高責任者とする企業倫理推進体制で、個別規定の整備・運用や企業倫理確立のための研修などを実施しています。

▶企業倫理推進体制図(2021年4月1日現在)





コンプライアンス研修の実施

企業倫理を徹底するため、毎年全社員を対象として企業倫理職場内研修およびeラーニングを実施し、独占禁止法をはじめとする法令遵守や反社会的勢力の排除、ハラスメント問題など、企業倫理委員会が定めたさまざまなテーマに取り組んでいます。

さらに独占禁止法の遵守については、毎年弁護士による研修と株式会社大林組法務部による研修を実施し、再発防止に努めています。いずれの研修も具体的な事例を用いるなど、より実践的な内容を目指しています。

また、コンプライアンス管理体制の維持状況や役員・従業員へのコンプライアンス意識定着を確認するため、営業責任者を対象とした弁護士による個別面談方式でのヒアリングや、全社員を対象としたモニタリングを実施しています。

贈収賄防止

大林グループの「贈賄防止プログラム」のもと、役員・従業員向け教育などの実施や相談窓口を設置することで不正行為の防止に努めています。今後も2回のeラーニング研修や職場内集合研修などを通じて、贈収賄防止の意識定着を徹底していきます。

人権の尊重

近年、人権の尊重が企業の社会的責任における重要な課題の一つとして再認識されるようになり、社会から企業の取り組みに対する関心が高まっています。当社は「人間尊重の経営」という企業理念のもと、あらゆるステークホルダーの人権および多様性を尊重し、いかなる事由による差別も禁止しています。

ハラスメント対策

大林グループの一員として、当社は株式会社大林組が定めた「ハラスメント防止ガイドライン」を準用し、ハラスメント予防対策の実施や管理体制の強化に注力しています。具体的には、ハラスメント相談窓口を設置し、ハラスメントの早期発見・対処に努めています。また、従業員へのアンケート調査、ハラスメント相談窓口担当者を対象とした社外研修を実施するなど、職場実態のさらなる把握、相談者

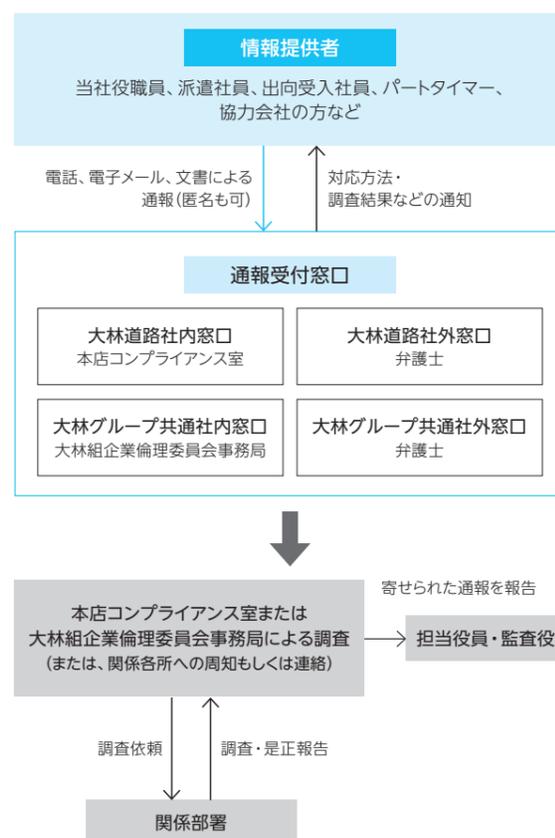
の人権を尊重した問題解決と予防対策の知見向上に取り組んでいます。

企業倫理通報制度

当社は経営の健全性向上を目的に、当社グループ従業員および当社の事業関係者を対象とした「企業倫理通報制度」を設けています。社内窓口を当社コンプライアンス室、社外窓口を外部の弁護士事務所を設置し、通報者に一切の不利益が生じないよう配慮しています。通報を受けた際には直ちに事実関係を確認して、必要な措置を講じています。2018年からは重大な不正行為が発生または発生する恐れがある場合には、自身の関与の有無にかかわらず通報することを義務化しています。

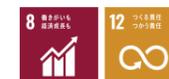
また、カルテル・入札談合などの不正行為に関与した従業員が自主的に通報した場合、または、社内調査や公正取引委員会などの調査に協力して調査の進展に特に貢献した場合に処分を減免する「社内リニエーション制度」を導入しています。

▶ 企業倫理通報体制図(2021年4月1日現在)



リスクマネジメント

企業経営に影響を及ぼしうるリスクの早期把握と顕在化した場合の影響の最小化を図ることは、企業価値の向上につながるとともに、ステークホルダーに対する当社の社会的責任と認識し、グループ会社を含めたリスク管理体制を構築しています。



リスク管理体制

事業活動や従業員に影響を及ぼしうるリスクを早期に発見し、顕在化した場合の影響を極力軽減するのは企業の責任です。当社はリスク管理に関わる基本的な事項を定めた「危機管理対策規程」を整備・運用し、リスクの予防に努めているほか、リスクが顕在化した場合に迅速かつ適切に対応し、深刻な影響を回避できる体制を構築しています。その一環として、予期しがたい自然災害などの発生時にも事業を継続できるよう、本店および各支店で事業継続計画(BCP)を策定し、定期的に災害対策訓練を実施するなどして実効性の確認と向上を図っています。2020年度には、当社イントラサイト上に連絡ツールの一つとして災害用ポータルサイト「BCPortal」を新設し、災害時にも家族や協力会社と連絡を取り合える仕組みを整えました。

大林道路のBCP

- ▶ BCP訓練を年2回実施
- ▶ サプライチェーンにおけるリスクマネジメント
- ▶ 各事業所で通信確保のための非常電源を導入
- ▶ アスファルト混合所へ自動発電設備を導入
- ▶ 衛星携帯電話を増台
- ▶ 従業員の安否が確認できるシステムを利用

▶ 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、全社規模で感染予防対策を実施しています。2020年2月から出勤前検温や手指消毒・マスク着用の徹底、大規模会議・会合および出張の禁止といった基本的な措置を講じました。2020年3月からは「新型コロナ

ウイルス感染拡大予防のための基本行動プログラム」を策定し、直行直帰を推奨するとともに、オフィスへの出社人数を減らすためにローテーション勤務を実施しています。また、オフィスや施工現場の感染防止策を協議し、会議や研修、採用活動の大半をオンライン化したほか、社有車や自家用車、自転車での出勤を許可するなど感染防止に努めています。

さらに2020年6月には「工事現場における新型コロナウイルス感染予防行動ガイドライン」を策定し、当社のみならず協力会社の従業員の感染予防にも主導的に取り組んでいます。



ソーシャルディスタンスを確保した朝礼

情報管理体制

企業が保有するさまざまな情報を適切に保護・管理することは企業の重要な社会的責任であり、当社にとっても重要課題の一つです。「情報資産のセキュリティに関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ共通指針などの各種規定を整備・運用することで、情報の漏えい、き損、滅失といった事象を想定した適切なリスク管理を行っています。特に顧客情報には徹底した情報管理体制を構築しています。

また、従業員に対して情報セキュリティや個人情報保護に関するeラーニング研修を定期的実施し、理解促進を図っています。

サプライチェーンマネジメント

環境問題や人権、労務問題に対して企業が社会から求められる責任を果たすには、サプライチェーン全体での取り組みが不可欠です。公正な取引を通じてこれらの問題の解決に寄与し、社会的責任を果たすことでサプライヤーとともに成長・発展できるよう信頼関係を強固なものとしします。



大林グループCSR調達方針および大林道路CSR調達ガイドライン

当社では、大林グループが持続可能な社会の実現に向けて掲げている「大林グループCSR調達方針」に則り、大林グループの役職員がCSR調達を推進するうえで遵守すべき事項を「CSR調達活動の基本方針」として、同方針に基づき調達先に実践を求める事項を「大林道路CSR調達ガイドライン」として定めています。

これに基づき、調達先との相互の信頼関係に基づく良好なパートナーシップを構築するとともに、「大林道路CSR調達ガイドライン」の理解・浸透を図ることで、環境・社会に配慮したCSR調達活動を推進していきます。

大林道路CSR調達ガイドライン

- | | |
|---|---|
| <p>1 法令の遵守
事業活動を行う国・地域で適用されるすべての関連法令並びに国際条約や社会規範を遵守する</p> <p>2 企業倫理の確立
高い倫理観を持ち、公正な競争ルールに基づく事業活動を実践する</p> <p>3 人権の尊重
人権尊重の精神を基本においた事業活動を推進する</p> <p>4 安全衛生の確保
事業に関わるすべての人々に対して、安全衛生を確保する</p> <p>5 環境への配慮
環境保全・環境負荷低減に配慮した事業活動を推進する</p> | <p>6 品質の確保
製品・サービスに求められる品質を確保する</p> <p>7 災害時リスク管理体制の構築
平常時から災害に備え、リスク管理体制を確立する</p> <p>8 情報セキュリティの確保
個人情報や機密情報の漏洩防止を徹底する</p> <p>9 社会貢献
事業活動を行う国・地域の文化、習慣などを尊重し、持続可能な社会の発展に努める</p> <p>10 CSR調達の意識向上と社内浸透</p> |
|---|---|

(制定2021年●月●日)

- 大林グループCSR調達方針
https://www.obayashi.co.jp/sustainability/suppliers/csr_procurement.html
- 大林グループ「CSR調達活動の基本方針」
https://www.obayashi.co.jp/sustainability/suppliers/csr_procurement.html#section1

制定年月日をご支給ください



環境との関わり

気候変動をはじめとした環境問題に対する取り組みは、企業に課せられた重要な社会的責務です。資源の有効利用はもちろん、環境に配慮した技術・製品の研究開発やそれを用いた施工など、事業活動を通じて脱炭素・循環型・自然共生社会の構築に貢献し、持続可能な社会の実現を目指します。



環境方針

私たちは地球環境保護への取り組みとして、地域を汚染から守り、資源の枯渇に配慮し、社会から信頼される会社を目指します。

- 1 法律や倫理に対して誠実な対応を行い、社会から信頼される会社を目指します
- 2 「もったいない」気持ちを大切に資源の有効利用を目指します
- 3 当社の環境技術により、住みたい街づくりに貢献します

環境マネジメントシステム

環境保全の取り組みを推進するため、社長をトップに全店管理責任者が本店・支店の全部門を統括し、ISO14001に基づく当社独自の環境マネジメントシステム(EMS)を構築して外部認証を受けており、事業場独自の環境影響を評価し、リスク低減に努めています。

支店の各部門および各部署では中期経営計画策定時に事前に評価し、取り組むべき環境目標を決定しています。また、全ての現場において、工事着工前に「施工計画検討会」を実施し、現場ごとに環境側面の洗い出しと環境負荷低減目標を設定しています。

EMSの適切な運用および継続的な改善を確実に実施するため、年1回の内部監査で確認・分析・評価し、有効性を検証します。その上で改善が必要な場合は本店が示した方針に従って対応しています。

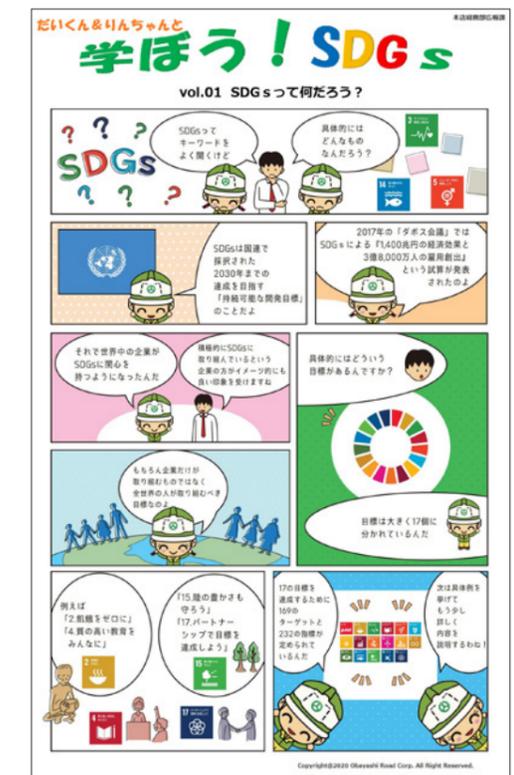
従業員への環境意識向上のための取り組み

脱炭素社会の実現や循環型事業の展開、自然との共生を重要施策と位置付けてさまざまな活動を展開し、従業員への意識浸透を図っています。2020年度は

SDGsを題材とした漫画を作成・社内報に連載し、従業員の理解向上を促しました。

本店・支店、営業所、アスファルト混合所それぞれの従業員が一体となってEMSに基づくPDCAサイクルを回して環境影響を把握・評価することで、環境意識の醸成を図っています。

今後は全役員・従業員を対象にイントラネットを活用したeラーニングを実施し、全社一丸となって環境問題に対するさらなる意識向上を図る予定です。加えて環境問題に関するニュースも随時発信するなど、継続的な取り組みにより、環境へのより一層の配慮が企業文化として定着するように努めます。



社内報に掲載した漫画の1コマ